

株 主 各 位

大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号

株式会社エフアンドエム

代表取締役社長 森 中 一 郎

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月28日（水曜日）午後2時 |
| 2. 場 所 | 大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
F & Mビル7階 大阪本社セミナールーム |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第27期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

（アドレス <http://www.fmltd.co.jp/>）

◎当日は、「COOL BIZ（クールビズ）」にてご対応いたします。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の推し進める経済・財政政策を背景に、停滞感のあった企業業績や雇用及び所得環境に改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の新政権の政策をめぐる不確実性の高まり、英国のEU離脱方針決定に伴う政策動向に関する懸念や、中国経済の減速など、先行きへの不透明感が続きました。

このような経済状況のもと、当社グループは主要事業の会員数の増加に努めるとともに、サービス内容の拡充と業務の効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高62億16百万円（前期比12.8%増）、営業利益12億23百万円（同18.6%増）、経常利益12億36百万円（同17.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8億62百万円（同21.1%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

(i) アウトソーシング事業

生命保険営業職員を中心とする個人事業主及び小規模企業に対する記帳代行に関しましては、前期から引き続き既存チャネルを深耕し会員数の安定的な増加に注力すると共に、処理体制の見直しに取り組みました。

その結果、当連結会計年度末（平成29年3月31日）の記帳代行業員数は62,479名（前期末比1,766名増）となりました。

この結果、アウトソーシング事業における当連結会計年度の売上高は29億61百万円（前期比7.3%増）、営業利益は7億99百万円（同11.5%

減)となりました。

(ii) エフアンドエムクラブ事業

中堅中小企業の総務経理部門に対する各種情報提供サービスを核とするエフアンドエムクラブ事業は、総務業務関連の情報提供サービス、経営・財務面での情報提供サービスの販路拡大とサービス拡充に努めました。会員企業の増大に向けては、金融機関チャネルの開拓に加え、既存の連携各社及び地域行政との協力体制の強化に注力し、共催セミナーを開催することで営業機会の確保に努めました。

その結果、当連結会計年度末(平成29年3月31日)のエフアンドエムクラブ会員数は5,584社(前期末比534社増)となりました。

この結果、エフアンドエムクラブ事業における当連結会計年度の売上高は18億76百万円(前期比16.8%増)、営業利益は6億48百万円(同39.7%増)となりました。

(iii) タックスハウス事業

タックスハウス事業は、ワンストップ・ファイナンシャルショップを目指す税理士・公認会計士のボランティアチェーン「TaxHouse」の本部運営、認定支援機関である会計事務所の対応力向上を支援する経営革新等支援機関推進協議会の運営、認定支援機関としての補助金受給申請支援等になります。

「TaxHouse」の本部運営においては、各加盟店の収益力を向上させるため、関与先企業に対する資金繰りコンサルティングや、金融機関との関係構築のために必要な対策など、高付加価値サービスを提供するための継続的な研修の実施に注力しました。

その結果、当連結会計年度末(平成29年3月31日)の「TaxHouse」加盟事務所数は378件(前期末比5件減)となり、ランチを含めた加盟店舗数は394店舗(同5店舗減)となりました。

また、認定支援機関である会計事務所の対応力向上を支援する経営革新等支援機関推進協議会では、引き続き定期的に研修を実施し、経営改善計画ならびに経営力向上計画の策定支援や各種助成金・補助金受給申請書の作成支援のためのノウハウ提供と最新情報の共有に努めました。

その結果、当連結会計年度末(平成29年3月31日)の経営革新等支援機関推進協議会の会員数は378件(前期末比96件増)となりました。

認定経営革新等支援機関としての活動については、様々な金融機関と連携し、金融支援が必要な中堅中小企業向けに経営改善計画書の作成サポートサービスの提供、経営力向上計画の作成支援、各種助成金・補助金受給における企業支援を行いました。

その結果、当連結会計年度末（平成29年3月31日）の経営サポートサービスの提供先企業数は140社（前期末比12社減）となりました。

また、補助金受給を申請する企業の支援については、平成27年度補正予算における「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」においては625社をサポートし、186社が採択（採択率29.8%）となりました。続く平成28年度補正予算における「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」においては、経営革新等支援機関推進協議会会員で構成するサービス提供体制の整備を進め、347社をサポートし200社が採択（採択率57.6%）となりました。

この結果、タックスハウス事業における当連結会計年度の売上高は8億51百万円（前期比52.2%増）、営業利益は3億48百万円（同69.6%増）となりました。

（iv） 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は当社が所有するビルの賃貸収入で、安定した収益を計上しております。当連結会計年度の売上高は、1億13百万円（前期比3.2%減）、営業利益は52百万円（同4.8%増）となりました。

（v） その他事業

その他事業は、連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業、資格学校アテナの運営及びFC指導事業、社会保険労務士事務所の経営支援及びマイナンバー管理ならびに労務関連手続きの電子申請が可能なシステム販売を行うSR STATION事業等になります。

SR STATION事業では、マイナンバー制度対策として、クラウドを活用することにより社会保険労務士や税理士などの士業と企業の双方で利用が可能となるマイナンバー管理システム『マイナンバーステーション』及び、同システムと内部連携が可能で各種労務関連手続きを電子申請できるシステム『労務ステーション』の機能拡充と販路拡大に努めました。両システムについては、給与計算・勤怠・業務の各システムベンダーとのAPI連携を重ねることでユーザビリティの向上に努めると共に、販売代

理店による販売網の拡大と整備に注力いたしました。

その結果、当連結会計年度末（平成29年3月31日）の加盟事務所数は254件（前期末比6件増）となりました。

この結果、その他事業における当連結会計年度の売上高は4億13百万円（前期比11.9%減）、営業利益は14百万円（前期は26百万円の営業損失）となりました。

事業区分別営業収入の状況

事業区分	金額（千円）	構成比（%）	前期比（%）
アウトソーシング事業	2,961,133	47.6	7.3
エフアンドエムクラブ事業	1,876,474	30.2	16.8
タックスハウス事業	851,753	13.7	52.2
不動産賃貸事業	113,859	1.8	△3.2
事業区分計	5,803,220	93.3	15.1
その他事業（注）2	413,478	6.7	△11.9
合計	6,216,699	100.0	12.8

（注）1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「その他事業」の区分は、連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業、資格学校アテナの運営及びFC指導事業、社会保険労務士の事務所経営を支援するSR STATION事業等を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は395,240千円で、その主なものは次のとおりであります。

事業の名称	投資内容	金額（千円）
アウトソーシング事業	業務システム開発	174,413
	会計システム等開発	69,847
その他事業	SR STATION用ソフトウェア	92,152
全社	サーバーリプレイス	29,973

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中は資金調達を行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (平成26年3月期)	第25期 (平成27年3月期)	第26期 (平成28年3月期)	第27期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	4,470,886	4,724,104	5,512,417	6,216,699
経 常 利 益 (千円)	730,919	724,886	1,053,874	1,236,320
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	414,831	469,177	712,056	862,394
1株当たり当期純利益 (円)	28.89	32.67	49.59	60.04
総 資 産 (千円)	5,556,808	5,928,375	6,693,906	7,290,307
純 資 産 (千円)	4,401,567	4,720,370	5,328,642	5,925,268
1株当たり純資産額 (円)	305.50	328.50	369.02	409.58

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
エフアンドエムネット株式会社	58,000千円	100.0%	システム開発・インターネット コンテンツ企画
一般社団法人マイナンバー推進協議会	—	—	マイナンバー制度の導入支援

(4) 対処すべき課題

① アウトソーシング事業

アウトソーシング事業は引き続き記帳代行サービスの更なる拡充を進めるために、既存チャンネルである生命保険営業職員の会員数増加に注力すると共に、平成26年1月に白色申告者に対して記帳が義務化された法改正を受けて進めている新たなチャンネルの開拓を継続して行います。加えてオウンドメディアを活用し、ウェブサイトを通じた広告及び新規会員獲得にも注力するなどして、当面はシェア拡大を最優先事項としてチャンネルの深耕と拡大を行うことで、安定的な成長及び利益貢献を進めてまいります。

② エフアンドエムクラブ事業

エフアンドエムクラブ事業は、従来の中堅中小企業の総務、労務、財務面への情報提供サービスの拡充に努めます。企業の資金戦略をサポートする財務関連サービスは、従来の総務・労務部門のサポートと相互補完的な関係にあり、中堅中小企業のバックオフィス部門をトータルで支援する体制を構築しております。人材面に関するサポートとしては、従業員教育や人事評価制度に対するニーズの高まりに対応したサービスの提供について一定の評価を得ていますが、それに加え、昨今の売り手市場による採用難が叫ばれる現状を受け、人材採用を支援するサービスの構築に注力いたします。今後も引き続き、会員企業数の増大に向けた取り組みを継続すると共に、更なるサービスの拡充を進めてまいります。

③ タックスハウス事業

タックスハウス事業のワンストップ・ファイナンシャルショップを目指す、税理士・公認会計士のボランタリーチェーン「TaxHouse」の本部運営においては、加盟店が高付加価値サービスを提供するために必要なノウハウ提供や、企業や個人が求める税務顧問の内容に合致するサービス提供が可能な加盟店の紹介に引き続き注力いたします。

認定支援機関である会計事務所の対応力向上を支援する経営革新等支援機関推進協議会では、定期的に研修を実施することで、経営改善計画ならびに経営力向上計画の策定支援や各種助成金・補助金受給申請書の作成支援のためのノウハウ提供と最新情報の共有に努めます。

また認定経営革新等支援機関としての活動としては、連携する金融機関の開拓を推し進め、金融支援が必要な企業に対する経営改善計画書や経営力向上計画の作成支援から、新たな革新事業を模索する企業に対する補助金申請業務の支援まで、中堅中小企業の設備投資計画の支援を行ってまいります。

④ その他事業

エフアンドエムネット株式会社では、マイナンバー管理システム、イーラーニングシステム、人事給与システムなどの事業者向けのクラウドサービスを充実させることにより、多くの中堅中小企業で活用の進んでいないITを軸としたバックオフィス業務支援を推進してまいります。

社会保険労務士事務所の経営支援及びマイナンバー管理ならびに労務関連手続きの電子申請が可能なシステム販売を行うSR STATION事業では、マイナンバー制度対策として、クラウドを活用することにより社会保険労務士や税理士などの士業と企業の双方で利用が可能となるマイナンバー管理システム『マイナンバーステーション』及び、同システムと内部連携が可能で各種労務関連手続きを電子申請できるシステム『労務ステーション』の機能拡充と販路拡大に努めます。両システムについては、給与計算・勤怠・業務の各システムベンダーとのAPI連携を重ねることでユーザビリティの向上に努めると共に、販売代理店による販売網の拡大と整備に注力いたします。

当社グループは以上のような活動を通じ、地域社会への貢献と株式価値の極大化に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成29年3月31日現在）

当社グループは、主に次の事業を行っております。

1. **アウトソーシング事業**

生命保険営業職員を中心とする個人事業主及び小規模企業に対する記帳代行サービス

2. **エフアンドエムクラブ事業**

中堅中小企業の管理部門に対する各種情報提供サービス

3. **タックスハウス事業**

税理士・公認会計士のボランタリーチェーン「TaxHouse」の本部運営ものづくり補助金を中心とした補助金受給申請支援

4. **不動産賃貸事業**

当社が所有するオフィスビルの賃貸

5. **その他事業**

連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業
資格学校アテナの運営及びFC指導事業
社会保険労務士の事務所経営を支援するSR STATION事業

(6) **主要な営業所**（平成29年3月31日現在）

① **当社**

大阪本社 : 大阪府吹田市
東京本社 : 東京都中央区
名古屋支社 : 名古屋市南村区
福岡支社 : 福岡市博多区
仙台支社 : 仙台市青葉区
札幌支社 : 札幌市中央区
沖縄支社 : 沖縄県那覇市

② **子会社**

エフアンドエムネット株式会社
本社 : 大阪府吹田市
一般社団法人マイナンバー推進協議会
本社 : 大阪府吹田市

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
アウトソーシング事業	189（－）名	25（△3）名
エフアンドエムクラブ事業	122（8）名	22（4）名
タックスハウス事業	43（－）名	5（－）名
不動産賃貸事業	－（－）名	－（－）名
その他事業	39（24）名	△20（△3）名
全社	23（8）名	4（△1）名
合計	416（40）名	36（△3）名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
394（17）名	45（△6）名	37.7歳	6.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	80,000千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- | | |
|---------------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 50,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 15,492,100株 |
| ③ 株主数 | 2,373名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
合同会社モリナカホールディングス	6,450,000株	44.88%
株式会社光通信	824,200株	5.74%
エフアンドエム従業員持株会	693,548株	4.83%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	521,600株	3.63%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	465,200株	3.24%
森中一郎	453,600株	3.16%
奥村美樹江	320,900株	2.23%
ステート・ストリート信託銀行株式会社	115,900株	0.81%
小林裕明	114,700株	0.80%
C A C E I S B A N K L U X E M B O U R G	98,600株	0.69%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,121,492株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成29年3月31日現在)

		第6回新株予約権
発行決議日		平成27年8月17日
新株予約権の数		50個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 5,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり53,800円 (1株当たり538円)
権利行使期間		平成28年7月1日から 平成33年6月30日まで
行使の条件		(注) 1～2
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 50個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 5名

(注) 1. 監査等委員でない社外取締役の保有分はありません。

2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員に地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が権利行使資格を失った場合でも、当社取締役会が適切と認めた場合に限り、引き続き新株予約権を行使できるものとする。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況

(平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 中 一 郎	エフアンドエムネット株式会社取締役 合同会社モリナカホールディングス代表社員
専務取締役	小 林 裕 明	営 業 統 括 管 掌
取 締 役	田 辺 利 夫	
取 締 役	奥 村 美 樹 江	
取 締 役	原 田 博 実	
取 締 役	山 本 武 司	営 業 顧 問
取 締 役	本 橋 信 次	エフアンドエムネット株式会社代表取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	西 川 洋 一 郎	エフアンドエムネット株式会社監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 野 長 八	大 野 ア ソ シ エ ー ツ 代 表 株 式 会 社 ガ イ ア ッ ク ス 社 外 取 締 役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	宗 吉 勝 正	宗 吉 勝 正 税 理 士 事 務 所 所 長 株 式 会 社 上 組 社 外 監 査 役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）大野長八氏及び宗吉勝正氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）大野長八氏及び宗吉勝正氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・大野長八氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・宗吉勝正氏は、税理士の資格を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）大野長八氏及び宗吉勝正氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	6名	80百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	9百万円 （3百万円）
合 計 （うち社外役員）	9名 （2名）	89百万円 （3百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第25期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 無報酬の取締役（監査等委員を除く。）が1名存在しております。なお、当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く。）は7名、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役は2名）であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）大野長八氏は、大野アソシエーツ代表及び株式会社ガイアックスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）宗吉勝正氏は、宗吉勝正税理士事務所所長及び株式会社上組社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 大野 長八	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 宗吉 勝正	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人彌榮会計社

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、信頼される誠実な企業であるために、コンプライアンスの統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命し、全社的な取り組みを横断的に統括するコンプライアンス法務室を総務部の中に設置する。コンプライアンス・ホットラインによりコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、その運営にあたっては、公益通報者保護法を遵守し、通報者に不利益がないことを確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理・保存に関する統括責任者として担当取締役を任命し、文書管理規程に基づいて、取締役の職務執行に係る情報その他重要な情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、各々の担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとし、文書管理規程の改定については取締役会の承認を得るものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社のリスクに関する統括責任者として担当取締役を任命し、リスク管理担当取締役を補佐する統括責任部署を総務部とし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応を行う。リスク管理担当取締役は、必要に応じて全社的リスク管理の進捗状況と内部監査の結果を、取締役会及び監査等委員会へ報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の中から各取締役の職務執行の効率性に関する統括責任者として担当取締役を任命する。担当取締役は、各取締役の職務執行の効率性に関するレビューを行い、必要に応じてその結果を取締役会へ報告する。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団（グループ）における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社における業務の適正を確保するために、統括責任者として担当取締役を任命する。子会社を管掌する役員又は本部長は、当社及びグループ各社間での業務の適正確保に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を行い、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行うことができる。子会社を管掌する取締役又は本部長、及び子会社社長は、各部門の業務の適正を確保する制度の確立と運用の権限と責任を有する。子会社を管掌する取締役又は本部長は、子会社に対し子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告を求め、それらが効率的に行われること、法令及び定款に適合することを確保するとともに、損失の危険を監視し、業務の適正管理に努める。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

監査等委員会は、必要に応じて取締役及び管理本部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた管理本部所属の従業員は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、管理本部長等の指揮命令を受けないものとする。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び従業員に周知徹底する。

9. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員、子会社の取締役、監査役、従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役及び従業員、当社の子会社の取締役、監査役、従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法については、取締役会と監査等委員会との協議により決定した方法によるものとする。

10. **監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、公益通報者保護法を遵守し、監査等委員会への報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底し、通報者に不利益がないことを確保する。

11. **監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. **監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、必要に応じて各業務執行取締役及び重要な各従業員からのヒヤリングを行うことができるものとする。また、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催することができる。監査等委員会の過半数は社外取締役とし、対外透明性を担保するものとする。監査等委員会は、独自に意見形成するため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを積極的に活用することができる。

13. **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社は、反社会的勢力排除につき、反社会的勢力隔絶のための対策指針に明文化する。反社会的勢力対応部署を設置する。対応に際しては、代表取締役社長以下、組織全体として対応する。反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、不当要求の際には、民事と刑事の両面から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保する。反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。

② 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、内部統制システムを次のとおり運用しております。

1. 取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的に監査等委員会設置会社の体制を選択しております。
2. 当期は定例を含め16回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
3. 全社員に対しては、WEBシステムによるコンプライアンステストを営業日に隔日で配信するなど、法令順守に向けた取り組みを継続的に実施しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円といたしたく、平成29年6月28日開催の当社第27期定時株主総会に付議する予定です。

連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,736,338	流 動 負 債	1,286,587
現金及び預金	3,226,423	支払手形及び買掛金	9,994
受取手形及び売掛金	371,629	短期借入金	80,000
商品及び製品	3,871	未払法人税等	228,723
仕掛品	8,965	賞与引当金	208,984
原材料及び貯蔵品	2,452	その他	758,885
繰延税金資産	90,833	固 定 負 債	78,450
その他	48,778	負ののれん	1,818
貸倒引当金	△16,617	その他	76,632
固 定 資 産	3,553,968	負 債 合 計	1,365,038
有 形 固 定 資 産	2,268,353	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	1,118,234	株 主 資 本	5,859,352
車両運搬具	0	資 本 金	911,178
工具、器具及び備品	73,491	資 本 剰 余 金	2,089,587
土地	1,076,627	利 益 剰 余 金	3,130,031
無 形 固 定 資 産	528,442	自 己 株 式	△271,444
のれん	1,272	その他の包括利益累計額	26,553
ソフトウェア	517,291	その他有価証券評価差額金	26,553
その他	9,877	新 株 予 約 権	39,362
投 資 そ の 他 の 資 産	757,172	純 資 産 合 計	5,925,268
投資有価証券	263,690	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,290,307
繰延税金資産	27,696		
滞留債権	33,547		
差入保証金	142,549		
保険積立金	309,025		
その他	9,238		
貸倒引当金	△28,574		
資 産 合 計	7,290,307		

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,216,699
売 上 原 価		1,774,268
売 上 総 利 益		4,442,431
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,219,245
営 業 利 益		1,223,185
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,397	
有 価 証 券 利 息	3,719	
受 取 配 当 金	824	
保 険 手 数 料 収 入	266	
業 務 受 託 料 収 入	1,262	
除 斥 配 当 金 受 入 益	723	
負 の の れ ん 償 却 額	181	
助 成 金 収 入	2,885	
そ の 他	2,379	15,640
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,470	
そ の 他	35	2,506
経 常 利 益		1,236,320
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	840	840
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	145	145
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,237,015
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	375,616	
法 人 税 等 調 整 額	△995	374,620
当 期 純 利 益		862,394
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		862,394

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額 その他の有価証 券評価差額金	新 株 予 約 権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当連結会計年度期首残高	907,401	2,085,810	2,554,902	△271,396	5,276,718	22,406	29,517	5,328,642
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当	－	－	△287,266	－	△287,266	－	－	△287,266
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	862,394	－	862,394	－	－	862,394
新株予約権の発行	－	－	－	－	－	－	12,482	12,482
新株予約権の行使	3,777	3,777	－	－	7,554	－	△1,797	5,756
新株予約権の失効	－	－	－	－	－	－	△840	△840
自己株式の取得	－	－	－	△48	△48	－	－	△48
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	－	－	－	－	－	4,146	－	4,146
当連結会計年度変動額合計	3,777	3,777	575,128	△48	582,634	4,146	9,844	596,625
当連結会計年度末残高	911,178	2,089,587	3,130,031	△271,444	5,859,352	26,553	39,362	5,925,268

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 エフアンドエムネット株式会社
一般社団法人マイナンバー推進協議会

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

・時価のないもの

時価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

当社の商品は月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社の仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、貯蔵品は当社及び連結子会社とも最終仕入原価法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～42年

工具、器具及び備品 3～15年

- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
- ハ. 長期前払費用
- ニ. リース資産
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- ロ. 賞与引当金
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ハ. ヘッジ方針
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法
- ⑤ のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
均等償却によっております。
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 繰延ヘッジ処理によっております。
また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
主に当社の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
- 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ206千円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 859,764千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,481,400株	10,700株	一株	15,492,100株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,121,445株	47株	一株	1,121,492株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	143,599千円	10円	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	143,666千円	10円	平成28年9月30日	平成28年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,706千円	10円	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

決議年月日	平成27年8月17日
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	234,300株
新株予約権の残高	2,343個

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金や安定的に運用益を確保できる金融資産に限定し、また、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,226,423	3,226,423	—
(2) 受取手形及び売掛金	371,629	371,629	—
(3) 投資有価証券	263,587	265,947	2,359
資産計	3,861,640	3,864,000	2,359
(1) 支払手形及び買掛金	9,994	9,994	—
(2) 短期借入金	80,000	80,000	—
(3) 未払法人税等	228,723	228,723	—
負債計	318,717	318,717	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	80,000	—	80,000

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	103

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,226,423	—	—	—
受取手形及び売掛金	371,629	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	—	—	100,000	100,000
合計	3,598,053	—	100,000	100,000

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを所有しております。なお、当該賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当連結会計年度における賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	113,859	66,875	46,983	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,234,084	△48,457	2,185,627	1,817,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は設備投資(3,731千円)であり、主な減少額は減価償却(52,188千円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	409円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	60円04銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	59円61銭

8. 資産除去債務に関する注記

当社は、東京、名古屋、福岡、仙台、札幌、沖縄地域に支社等として賃借物件を使用しており、また、近畿圏にて資格学校アテナとして7店舗の賃借物件を使用しております。

上記物件は不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

賃借物件については当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,607,873	流 動 負 債	1,360,919
現金及び預金	3,139,166	買掛金	9,871
売掛金	347,479	1年内返済予定の長期借入金	80,000
商品及び製品	3,871	未払金	297,462
原材料及び貯蔵品	2,326	未払費用	185,133
前払費用	28,269	未払法人税等	228,609
繰延税金資産	87,007	未払消費税等	86,284
未収入金	5,558	前受金	166,152
その他	10,545	預り金	98,801
貸倒引当金	△16,351	賞与引当金	196,808
固 定 資 産	3,720,251	その他	11,796
有 形 固 定 資 産	2,260,776	固 定 負 債	78,524
建物	1,116,998	預り保証金	78,524
車両運搬具	0	負 債 合 計	1,439,444
工具、器具及び備品	67,151	純 資 産 の 部	
土地	1,076,627	株 主 資 本	5,822,764
無 形 固 定 資 産	626,271	資本金	911,178
ソフトウェア	617,319	資本剰余金	2,089,587
その他	8,951	資本準備金	291,677
投 資 そ の 他 の 資 産	833,203	その他資本剰余金	1,797,909
投資有価証券	263,690	利 益 剰 余 金	3,093,443
関係会社株式	89,617	その他利益剰余金	3,093,443
出資	1,710	繰越利益剰余金	3,093,443
長期前払費用	254	自 己 株 式	△271,444
繰延税金資産	14,206	評価・換算差額等	26,553
長期未収入金	524	その他有価証券評価差額金	26,553
滞留債権	31,625	新 株 予 約 権	39,362
差入保証金	142,549	純 資 産 合 計	5,888,680
保険積立金	309,025	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,328,124
その他	6,700		
貸倒引当金	△26,702		
資 産 合 計	7,328,124		

損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		6,105,576
売 上 原 価		1,730,733
売 上 総 利 益		4,374,843
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,144,413
営 業 利 益		1,230,430
営 業 外 収 益		14,519
営 業 外 費 用		2,506
経 常 利 益		1,242,443
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	840	840
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	110	110
税 引 前 当 期 純 利 益		1,243,172
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	373,415	
法 人 税 等 調 整 額	△4,900	368,515
当 期 純 利 益		874,657

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 の 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	907,401	287,900	1,797,909	2,085,810	2,506,051	2,506,051
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△287,266	△287,266
当 期 純 利 益	—	—	—	—	874,657	874,657
新株予約権の発行	—	—	—	—	—	—
新株予約権の行使	3,777	3,777	—	3,777	—	—
新株予約権の失効	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	3,777	3,777	—	3,777	587,391	587,391
当 期 末 残 高	911,178	291,677	1,797,909	2,089,587	3,093,443	3,093,443

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△271,396	5,227,866	22,406	29,517	5,279,791
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	△287,266	—	—	△287,266
当 期 純 利 益	—	874,657	—	—	874,657
新株予約権の発行	—	—	—	12,482	12,482
新株予約権の行使	—	7,554	—	△1,797	5,756
新株予約権の失効	—	—	—	△840	△840
自己株式の取得	△48	△48	—	—	△48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	4,146	—	4,146
当 期 変 動 額 合 計	△48	594,897	4,146	9,844	608,889
当 期 末 残 高	△271,444	5,822,764	26,553	39,362	5,888,680

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

④ たな卸資産

・商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～42年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- | | |
|---------------------------------|---|
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| (4) 重要なヘッジ会計の方法 | |
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。
また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金 |
| ③ ヘッジ方針 | 主に当社の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。 |
| (5) その他計算書類作成のための基本となる事項 | |
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ206千円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 835,188千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 8,289千円 |
| ② 短期金銭債務 | 134,034千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高

① 売上高	64,285千円
② 売上原価	29,675千円
③ 販売費及び一般管理費	21,606千円

(2) 営業取引以外の取引高

ソフトウェアの取得	326,534千円
-----------	-----------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,121,445株	47株	一株	1,121,492株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	60,734千円
未払事業税	14,118千円
未払事業所税	1,885千円
未払費用	9,050千円
前受金	1,217千円
その他	61千円

繰延税金資産（流動）小計 87,068千円

評価性引当額 △61千円

繰延税金資産（流動）合計 87,007千円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	107,441千円
土地固定資産税等相当額	1,874千円
投資有価証券評価損	8,172千円
減価償却超過額	5,085千円
その他	12,052千円

繰延税金資産（固定）小計 134,626千円

評価性引当額 △117,487千円

繰延税金資産（固定）合計 17,138千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金 △2,931千円

繰延税金負債（固定）合計 △2,931千円

繰延税金資産の純額 101,214千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

当社のリース取引はすべて、企業の業務内容に照らして重要性の乏しいリース取引で、リース契約1件当たりリース料総額が3,000千円未満であるため、注記すべき事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会社等の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	エフアンドエム ネット株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任	ソフトウェアの取得 (注) 1	326,534	未 払 金	134,034

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、他の外注先との取引条件を勘案し、その都度交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 407円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 60円89銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 60円45銭 |

10. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社エフアンドエム
取締役会 御中

監査法人彌榮会計社

指 定 社 員 公 認 会 計 士 林 光 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 薩 摩 嘉 則 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフアンドエムの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフアンドエム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社エフアンドエム
取締役会 御中

監査法人彌榮会計社

指 定 社 員 公 認 会 計 士 林 光 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 薩 摩 嘉 則 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフアンドエムの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人彌榮会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人彌榮会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月25日

株式会社エフアンドエム 監査等委員会

常勤監査等委員 西 川 洋 一 郎 ㊟

監 査 等 委 員 大 野 長 八 ㊟

監 査 等 委 員 宗 吉 勝 正 ㊟

(注) 監査等委員大野長八及び宗吉勝正は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第27期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は143,706,080円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

現任取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	もり なか いち ろう 森 中 一 郎 (昭和36年2月13日生)	平成2年7月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 平成12年9月 エフアンドエムネット株式会社 取締役(現任) 平成21年11月 合同会社モリナカホールディングス代表社員(現任) (重要な兼職の状況) エフアンドエムネット株式会社取締役 合同会社モリナカホールディングス代表社員	453,600株
2	こ ばやし ひろ あき 小 林 裕 明 (昭和36年7月25日生)	平成3年11月 当社入社 平成11年4月 当社エフアンドエムクラブ事業 本部長 平成11年6月 当社取締役 平成13年5月 当社営業全般管掌 平成13年10月 当社アウトソーシング事業本部長 平成14年4月 当社営業全般管掌 平成16年6月 当社常勤監査役 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社エフアンドエムクラブ事業 本部管掌 平成20年4月 当社アウトソーシング事業本部管掌 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年4月 当社営業統括管掌(現任) 平成23年6月 当社専務取締役(現任)	114,700株
3	た なべ とし お 田 辺 利 夫 (昭和35年12月7日生)	平成4年12月 当社入社 平成11年4月 当社アウトソーシング事業本部長 平成11年6月 当社取締役 平成12年4月 当社アウトソーシング事業本部長 平成13年5月 当社アウトソーシング事業本部管掌 平成15年4月 当社アウトソーシング事業本部 長兼名古屋支社長 平成17年4月 当社管理本部長 平成19年6月 当社常勤監査役 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 当社管理本部長	36,800株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	おく 村 美 樹 江 (昭和39年1月30日生)	平成2年7月 当社入社 平成3年6月 当社取締役 平成13年5月 当社内部監査室室長 平成17年4月 当社アウトソーシング事業本部 管掌 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年8月 当社金融法人企画本部長 平成21年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社取締役 (現任)	320,900株
5	はら だ ひろ み 原 田 博 実 (昭和45年8月28日生)	平成12年9月 エフアンドエムネット株式会社 入社 平成13年5月 当社入社 平成15年4月 エフアンドエムネット株式会社 取締役 平成15年4月 当社管理本部長 平成17年4月 当社アウトソーシング事業本部長 平成18年4月 当社マーケティング統括本部長 平成18年6月 当社取締役 (現任) 平成19年4月 当社タックスハウス事業本部管掌	25,100株
6	やま もと たけ し 山 本 武 司 (昭和17年6月8日生)	平成14年4月 当社入社 平成15年4月 当社東日本営業本部長 平成16年9月 当社顧問 平成18年6月 当社取締役 (現任) 平成21年4月 当社営業顧問 (現任)	2,200株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者森中一郎氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	にし かわ よういちろう 西 川 洋 一 郎 (昭和17年5月24日生)	平成10年1月 当社入社 平成11年6月 当社常勤監査役 平成12年9月 エフアンドエムネット株式会社 監査役(現任) 平成16年6月 当社取締役 平成18年4月 当社管理本部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役[常勤監査等委員] (現任) (重要な兼職の状況) エフアンドエムネット株式会社監査役	21,100株
2	おお の ちよう はち 大 野 長 八 (昭和23年12月27日生)	昭和61年8月 株式会社ベンチャー・リンク取締役 平成12年4月 大野アソシエーツ代表(現任) 平成18年8月 株式会社ガイアックス社外取締役 役(現任) 平成19年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) (重要な兼職の状況) 大野アソシエーツ代表 株式会社ガイアックス社外取締役	1,000株
3	むね よし かつ まさ 宗 吉 勝 正 (昭和24年10月13日生)	昭和43年4月 大阪国税局入局 平成14年7月 豊岡税務署長 平成20年7月 高松国税局長 平成21年9月 宗吉勝正税理士事務所所長(現任) 平成22年6月 株式会社上組社外監査役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) (重要な兼職の状況) 宗吉勝正税理士事務所所長 株式会社上組社外監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大野長八氏及び宗吉勝正氏は社外取締役候補者であります。
3. 大野長八氏を社外取締役候補者とした理由は、他社での豊富な業務経験を有し、その経験と幅広い見識により、職務を適切に遂行いただけると判断したためであります。上記

の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4. 宗吉勝正氏を社外取締役候補者とした理由は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的な知識・経験等により、職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 大野長八氏及び宗吉勝正氏は、現在当社の社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、大野長八氏及び宗吉勝正氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、大野長八氏及び宗吉勝正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人彌榮会計社は、本総会終結の時をもって任期満了にて退任いたします。つきましては、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案した結果によるものであります。

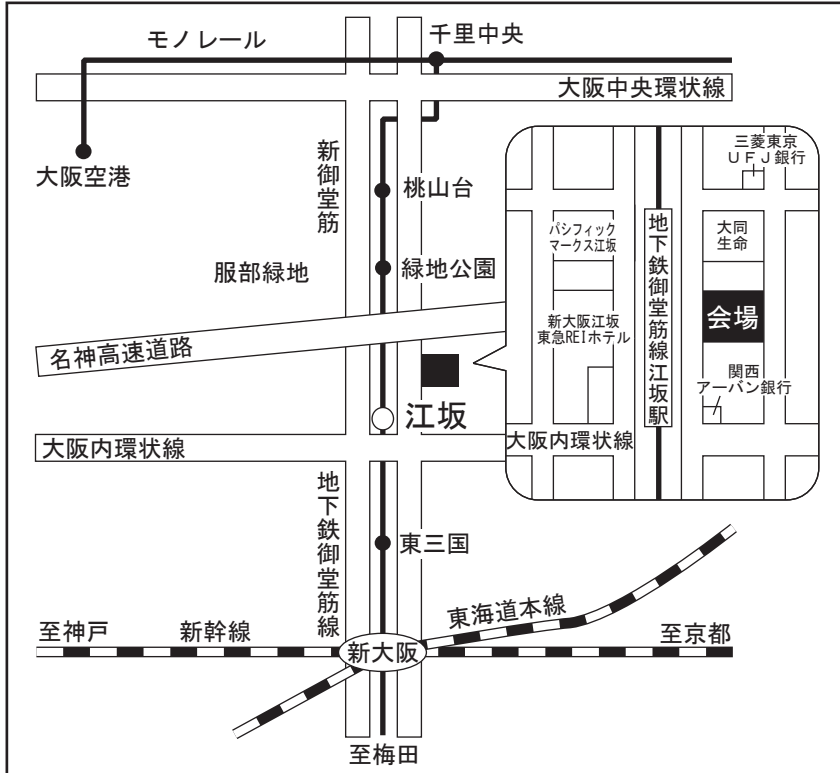
会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

名 称	仰 星 監 査 法 人
事 務 所	<主たる事務所> 東京都千代田区九段南三丁目3番6号 麹町ビル <従たる事務所> 大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号 クラボウアネックスビル 愛知県名古屋市中区栄二丁目10番19号 名古屋商工会議所ビル 石川県金沢市兼六元町11番25号
沿 革	平成2年9月 北斗監査法人 設立 平成11年10月 東京赤坂監査法人と合併、東京北斗監査法人に名称変更 平成18年10月 監査法人芦沢会計事務所と合併、仰星監査法人に名称変更 平成23年7月 明澄監査法人と合併 平成26年7月 明和監査法人と合併 現在に至る
概 要	平成29年3月31日現在 <出資金> 143,000,000円 <人員構成> 社員（公認会計士） 40名（うち代表社員21名） 職員（公認会計士） 125名 （試験合格者） 38名 （その他） 24名 計 227名
国 際 業 務	Nexia International（ネクシア・インターナショナル）に加盟

以 上

株主総会会場ご案内

〔会場〕 大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
F&Mビル7階 大阪本社セミナールーム



交通のご案内

- 地下鉄御堂筋線「江坂駅」②⑥号出口より徒歩約1分
 - 阪急「梅田駅」、JR「大阪駅」より地下鉄乗り換え約9分
 - JR「新大阪駅」より地下鉄乗り換え約4分
- 大阪国際空港より車で約15分
- モノレール「大阪空港駅」より「千里中央駅」乗り換え約25分
- 関西国際空港よりJR特急はるかで「新大阪駅」まで約45分